

公益社団法人京都不動産研究協会との共催による

担当 消費生活総合センター
TEL 075-366-2250

「不動産無料相談会」の開催について

～相続、権利、税金などについて各種専門家（弁護士、司法書士等）がお答えします！～

京都市では、この度、不動産問題全般について、弁護士、司法書士、税理士、土地家屋調査士などの専門家が、それぞれ専門的な視点から総合的にお答えする「不動産無料相談会」を、公益社団法人京都不動産研究協会との共催により下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

- 日 時** 令和5年5月9日（火）午前10時～午後3時
混雑防止のため、相談時間を第1部と第2部に分けています。
 - ・ 第1部（相談時間：午前10時～正午、受付は午前10時から随時）
 - ・ 第2部（相談時間：午後1時～午後3時、受付は午後1時から随時）
- 会 場** 中京区総合庁舎 4階 第1研修室
京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521番地
（地下鉄二条城前駅下車徒歩約3分又は市バス堀川御池下車すぐ）
※ 駐輪場（自転車・バイク）あり。
一般来庁者用の駐車場はありませんので、公共交通機関を御利用ください。
- 相 談 員** 弁護士、司法書士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、税理士、
宅地建物取引士及び一級建築士
- 定 員** 第1部 10組
第2部 10組
- 費 用** 無 料
- 申 込 方 法** 申込期間は、令和5年4月18日（火）～令和5年5月2日（火）
FAX又はホームページの送信フォームからお申し込みください。

【申込内容】

- (1) 氏名・ふりがな (2) 電話番号 (3) 希望相談時間（第1部又は第2部）
- (4) 相談内容（以下の①～⑨から選択。複数選択可。）
 - ①税金 ②相続 ③登記 ④境界（測量） ⑤建築 ⑥売買 ⑦賃貸借 ⑧評価 ⑨その他

【申込先】 京都市消費生活総合センター

FAX 075-366-2259 ※送信間違いがないよう御注意ください。

ホームページ <https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000309453.html>

- 7 問 合 せ 先** 文化市民局くらし安全推進部消費生活総合センター
電話 075-366-2250